

学生の皆さんへ

副学長（教育担当）宮下 俊也

対面授業等受講に係る留意事項について（改訂版）

6月1日（月）より、一部の授業等（「非対面ではどうしても実施できない内容（例：大学の実験器具を用いた実験、季節性に関わる調査・実験など）で、学長の許可を得たもの」）において、対面による実施を許可します。対面により実施される授業等については、授業等開始1週間前までに各教員より連絡があります。

連絡を受けた学生は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染リスクの軽減のため、下記事項を留意してください。

その他の授業については、引き続き非対面で行われます。

なお、今後の状況により、この留意事項も変更される場合がありますので、大学ホームページ等を確認するようにしてください。

記

1. 現在帰省中の場合は、授業等開始1週間前より、通常の居住場所に移動し待機してください。

なお、授業資料の郵送先住所を「帰省先」としている者は、郵送先住所の変更を教務課へ連絡してください。

2. 登校時は検温を行い、発熱、咳、全身倦怠感、嗅覚障害、味覚障害等いずれかの症状がある場合、又は自身が感染者の濃厚接触者として特定された際には、令和2年5月7日付け「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応マニュアル（第3報）」に従い、出席を控えるとともに、その旨を学生支援課、若しくは保健センターへ連絡すること。補講や代替措置等の配慮措置を行います。

また、体調に不安のある方は、保健センターに相談してください。

3. マスクの着用、咳エチケット、石鹸による手洗いをお願いします。

外から講義室や研究室等に入る時や昼食の前後、トイレの後といった機会にこまめに手洗いを行ってください。特に、学内共同利用パソコンや実験機器・ピアノ等、共用している物を使用する場合は、使用前後の石鹸による手洗いを必ず行ってください。

4. 「換気の悪い密閉空間」を避けるため、講義室や研究室等の換気においては2方向の窓や入口を同時に開けるなど、こまめに実施してください。空調機使用の場合も、換気は必要です。また、換気を行うことから、衣服等による温度調節に努めてください。

5. 「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けるため、咳エチケットやソーシャルディスタンスを意識し、座席は1～2m以上の距離を確保してください。昼食時も同様に留意してください。

6. 昼食時に弁当等の食事を摂るため、講義室の利用を当分の間認めます。ただし、ゴミ等については講義室内に放棄することなく、所定のゴミ箱へ分別のうえ、廃棄してください。

7. 学内の利用施設・教室・着席位置等を記録に残すようにしてください。後日、提出を求めることがあります。

8. 新型コロナウイルス感染症感染リスクの観点から大学までの通学に不安がある場合は、各教員に相談してください。

9. その他、質問等がある場合は、授業等担当教員または教務課まで連絡してください。

以上